

年末の交通安全県民運動が実施されます

年末の交通安全県民運動（交通事故をなくす福岡県民運動本部主催）が、12月11日（火）から31日（月）まで実施されます。この運動は、県民一人ひとりに交通安全の知識を普及して、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけてもらうために実施されます。

例年この季節は、人や車の移動が激しく交通渋滞がひどくなります。そのために、イライラ運転などから交通事故が多発し、毎年多くの死傷者が出ています。また、忘年会などで飲酒する機会が多くなります。

交通安全意識を高め、飲酒運転撲滅のために、一人ひとりが交通ルールを守って交通事故をなくしましょう。

飲酒運転を撲滅しよう

- ▼運転する人は 撲滅しよう
 - ・飲酒運転は、絶対にしない。
 - ・飲酒を伴う会合などには、車を使用せず、公共の交通機関などを利用する。
- ▼家庭や地域では
 - ・飲酒運転の危険性や反社会性、事故責任の重大性や悲惨な現実について話し合い、飲酒運転を絶対にさせない。
 - ・車の運転者に対しては、絶対にアルコールを提供しない。
- ▼運転する人は 高年齢者の交通事故を防止しよう
 - ・高齢歩行者などの特性に関する認識を高め、「高年齢者への思いやり」を基調とした安全な運転を励行する。
 - ・高齢運転者は、自分の運転能力に応じ、ゆとりのある運転に心がける。
 - ▼家庭や地域では
 - ・身近に起きた交通事故を教訓に家庭で高齢者の事故防止について話し合う。

粕屋郡内町別事故状況（10月末現在）

区分	須恵町	宇美町	志免町	粕屋町	篠栗町	久山町	新宮町	計
発生件数	152	125	409	441	150	95	255	1627
前年比	+8	-45	+29	-56	-12	-11	-24	-111
死者数	0	0	1	0	0	1	0	2
前年比	-1	-1	+1	-1	-2	+1	-1	-4
傷者数	190	146	520	579	187	128	341	2091
前年比	+9	-52	+65	-22	-30	-5	-1	-36

・夕暮れ時や夜間に外出する時は、目立つ服装や反射材を着用させる。

交差点の交通事故を防止しよう

▼運転する人は

- ・交差点とその付近では、ゆとりを持ち信号や周囲の状況に注意し、安全確認を十分に行う。
- ・交差点では、「イエローストップ」を実践し、出合い頭と追突事故防止に努める。

飲酒に関する主な罰則

- ▼運転者
 - ・酒酔い運転 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
 - ・酒気帯び運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - ▼車両提供者
 - ・提供された運転者が酒酔い運転 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
 - ・提供された運転者が酒気帯び運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - ▼酒類提供者
 - ・提供された運転者が酒酔い運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ▼同乗者
 - ・提供された運転者が酒気帯び運転 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
 - ・同乗者が酒酔い運転（同乗者が酒酔い状態であることを認識） 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
 - ・運転者が酒酔いまたは酒気帯び運転（前記以外） 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
 - ▼救護義務違反（ひき逃げ）
 - ・10年以下の懲役または100万円以下の罰金

須恵町嘱託職員（保健師）採用資格試験を実施します

- 採用期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- 採用予定人員 2人
- 受け付け期間 12月3日（月）～25日（火）
- 試験日時 平成20年1月17日（木） 13:30～
- 場所 須恵町役場3階大会議室
- 試験内容 作文、人物（面接）試験
- 合格発表 平成20年2月上旬
- 採用時基本給 16万4200円（平成20年4月1日現在、基本給は予定額）
- 通勤手当月額 1万円限度
- その他 有給20日、社会保険・雇用保険あり
- 受験手続き 履歴書および住所、氏名を記入した返信用封筒1枚を提出（郵送可）
- 提出・問合せ先 役場総務課 ☎932-1151

12月 わくわくデイサロン 1月

65歳以上 男女とも募集しています 初めての方大歓迎!

19日（水）
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円

9日（水）
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円

21日（金）
ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生
自己負担金 300円

11日（金）
さくらアート
講師 柴田 裕史 先生
自己負担金 500円

26日（水）
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円

- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
- 開催日時 水・金曜日の午前中（10:00～12:00）
- 場所 ボランティアセンター1階
- 定員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 役場福祉課 ☎932-1151（内線126）

28日（金）
フラワーアレンジメント
講師 矢野 由紀 先生
自己負担金 500円